



2026 年 10 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社デュアルタップ
代表者名 代表取締役社長 臼井 貴弘
(コード：3469 東証スタンダード市場・名証メイン市場)
問合せ先 取締役 経営企画室長 大野 慎也
(TEL. 03-6849-0055)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2026 年 10 月 14 日開催の取締役会決議により、2026 年 12 月中旬に開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）の基準日設定について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会のための基準日設定について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026 年 10 月 29 日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2026 年 10 月 29 日（木曜日）
- (2) 公告日 2026 年 10 月 15 日（木曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.dualtap.co.jp/notification/>

2. 本臨時株主総会の付議議案及び招集について

本臨時株主総会の付議議案につきましては、2026 年 10 月 8 日付「(開示事項の経過) 宅地建物取引業免許の取消処分に伴う監査等委員である取締役の辞任に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、監査等委員である取締役の辞任により、会社法に定める監査等委員である取締役の員数を欠く状態となっていることから、後任となる監査等委員である取締役 1 名の選任を予定しております。

本臨時株主総会の付議議案の詳細、開催日時および開催場所等については、決定次第、お知らせいたします。

以上